

I 事業の概要

1 概括

障害者自立支援法抜本的見直しを目的に第170回国会に提出されていた「障害者自立支援法等の一部を改正する法律案」は、平成21年（2009年）7月21日に衆議院が解散されたことにより未成立のまま廃案となった。

その後、8月30日に行われた衆議院議員選挙において民主党が圧勝し、三党連立政権が発足して以降、今度は障害者自立支援法廃止の方向が打ち出され、その動きが現実化する中の12月8日、内閣府に「障がい者制度改革推進本部」が総理大臣を本部長に全閣僚参加の下で発足した。

続いて、この推進本部の下部組織として「障がい者制度改革推進会議」が12月15日に設けられ、国連の障害者権利条約批准を前提とした障害者基本法の見直しや同差別禁止法、障がい者総合福祉法（仮称）の制定など、国の障害者対策全般のあり方や方向性を本年8月までに推進本部に提言する役割を担うことになった。また、国はこの提言に基づいた新法（仮称：障がい者総合福祉法）を平成25年（2013年）8月までに策定する方針を明らかにした。

この会議の最も画期的な特長は、24人の委員中14人を当事者が占めていること、そして私たち事業者の代表が一人も含まれていないことにあり、このことは、本会議の議論や結論が当事者の意向を色濃く反映するものになるのは間違いないことを示している。

これまで「私たちぬきに私たちのことを決めないで」と主張してきた当事者の口から議場が出る言葉の中には、「権利の主体」「医療モデルから社会モデル」「ソーシャルインクルージョン」「合理的配慮」「地域移行」等々、これからの障害・障害者観や対策のあるべき姿を指し示すキーワードが含まれており、熱心に展開される議論からは、障害者対策のパラダイム転換を現実のものにしようとする強い意気込みがうかがえる。

私たちはこれらの議論、発言を謙虚、真摯に受け止める必要があると同時に、委員の中には施設入所（入院も含めて）を「特定の生活様式」を強いるものとして否定的かつ人権問題としてとらえる方がいることを深く認識して、当事者の方々から指弾されることのないような対利用者サービスを提供していく必要があると考える。

一方、障害者自立支援法違憲訴訟原告団と国との合意や、このような新法制定の動きの中で影が薄くなった感のある障害者自立支援法であるが、新法制定までの間は現行制度としての効力を持つため、新体系事業への移行は制定時の定めどおり23年度末までに実行される見込みである。したがって、本会の旧法施設は否が応でもここ1～2年の間の移行が現実問題になったといえる。また、現時点で予測する範囲では、障がい者総合福祉法においても現行サービス体系の大きな枠組み（日中活動と居住サービスの分離等）は継承される可能性が大きいので、そのことを前提とした施設・事業所の整理、整備が必要である。

法人内に目を向けると、21年晩秋、創業者の一人であった和田前理事長が亡くなり、1947年から62年に渡ったロザリオの元后会（旧法人名）設立者の系譜は区切りの時を迎えることになった。創業者の存在が組織及び職員個々に与えてきた安定感や安心感は大きなものがあっただけに、いつときは法人内にある種の喪失感が漂う雰囲気もあった。この法人史的転換期を新理事長体制の下で運営に当たる私たちが心すべきことの一つは、先人の想いや業績を真摯に継承、発展させていくという責任であろう。

加えて、時を遡って7月初旬の海上寮療養所顧問土居健郎先生の死去は、昭和30年代以降今日まで海上寮療養所の精神科医療を指導し続けた故人の影響力が計り知れないものだっただけに、海上寮療養所およびロザリオの聖母会にとって大きな支えを失う結果となった。

続いて法人内で特徴的だったことは、新型インフルエンザ（H1N1型）への取り組みが挙げられるであろう。

4月24日にメキシコ市で豚由来の新型インフルエンザ発生との情報を耳にした当初は、感染力や病状など未知の部分が多かったために緊張感と不安感を抱きながらの対応となったが、幸い、本会にはH5N1型強毒性鳥インフルエンザ対策の下地があったために、それを準用あるいは調整しながら迅速な対応がとることが可能であった。

具体的には、総合安全対策委員会公衆衛生部の主導によってマスク備蓄の増量や秋口からのマスク・検温対策などを全法人体制で徹底する一方、恒例のロザリオ福祉まつり中止を早い段階で決定するなどして全体の力をインフルエンザ対策に傾注するよう心がけ、結果的に施設内感染をごく小規模なレベルに押さえ込むことができた。

次に、ここ数年来検討を続けてきた海上寮療養所の病棟改築計画は、まず老朽化の最も激しい管理棟改築から着手することになり、7月理事会の審議を経て9月に入札を行い、11月に着工して年度末に竣工した。

また、佐原聖家族園では、こちらも数年来申請を続けた重症心身障害児者通園事業B型の認可を受けることができ、9月に「佐原聖家族園つどいの家」を再スタートすることになった。加えて、東総障害者就業・生活支援センターでは、同じく9月から障害者雇用率未達成企業支援事業を県から受託することになった。

その他本年度の主な事業を挙げると、第一に8月に事業計画の中間見直しを行ったことである。このことによって、計画・実行・評価・改善のマネジメントサイクルをより現実的な形で実践することになった。

次に、聖家族園、聖マリア園、佐原聖家族園の3施設が第三者評価を受審したことが挙げられる。これまで毎年、ロザリオの聖母会福祉サービス共通基準及び職員行動規範をチェックリストに全施設・事業所で自己評価を行ってきたが、これに加えて第三者評価を実施することで双方向からサービス内容のチェックが可能になった。

また、その評価結果には私たちが気づかなかつたいくつかの貴重な指摘があり、それが法人レベルで行った利用者等アンケート結果とも合致する問題点（生活の基本的なサービスに不十分な面があること）であったため、法人運営会議や経営会議での協議を通じて出来るところから改善を図った。

運営面に目を向けると、21年度は障害福祉サービス報酬改定の年であったが、加算色の濃い内容であったため各経理区分の収入増は1～2%程度にとどまり、施設運営を抜本的に改善、安定させるまでには至らないものであった。

そのような中で厚生労働省は、福祉職員の仕事離れを防止するために、福祉・介護職員処遇改善交付金事業を年度中途の8月唐突に実行したが、その内容が直接処遇職員のみを対象に絞るなど偏ったものであったことなどから、申請率が全国の社会福祉法人の60%程度という結果を招いている。

この福祉・介護人材処遇改善事業交付金及び定期昇給、前年度並みの賞与月数を実行した法人合算の21年度給与支給額は前年に比して1億円近い上昇を示し、次年度以降人件費が再び大きな問題として浮かび上がってくると思われる。

その他、法人運営を支える役割を持つ法人運営会議では、給与、賞与、人事考課等の重要事項について協議、確認を行うとともに、前年度に引き続いて「自立支援法の動向について」という議題を継続して掲げ、折々の最新情報を提供、交換するなどして施設の方向性を検討する一助とした。また、同時に「新型インフルエンザ対策について」の議題も継続し、海上寮医師からの情報、提案に基づいて協議を行い、対策向上に努めた。

人事面では、前年度同様に年間を通じて職員募集を継続する状態は変わらなかったが、年度末には看護職に一応の充足を見ることができた。しかし、医師や薬剤師などの医療専門職の確保という面では相変わらずの状態、医療施設間の協力でやりくりするという実情であった。一方、中堅職員育成及び人材交流の端緒として本部職員の施設研修を行えたことは一つの前進であったと考える。

処遇面では、個別支援計画の充実を目標に掲げ、今年度は特に本部企画室の課題としても取り組んだ結果、数施設でケアプランの見直しが進んだことに加え、サービス管理責任者の法人内研修の声が挙がり始めたのも一定の前進と思われる。その他、風呂・トイレ等の環境改善に職員の目が向き始めたことも一つの変化と見ることができる。

労務管理面では、22年4月の労働基準法一部改正に向けて、時間単位の有給休暇取得のための規定改正や勤怠ソフトのバージョンアップ、子の看護休暇の一部改正など現状の改善に努めた。

施設個別の問題では、1年間準備を進め4月からの新体系事業（生活介護・施設入所支援）移行を目指していた聖マリア園は、申請の最終段階で附属施設の聖マリアデイサービスセンターと一つの生活介護事業所として見なされることが判明したため、やむを得ず移行を一時見合わせることになった。なお、20年来、夜勤の無い男性職員の協力により運営していた管理当直については、既に聖マリア園の新法移行を前提に廃止する方向が決まっていたため、そのまま年度末をもって終止符を打つことになった。

最後に、施設・事業所の一年をふり返って最も印象に残る事柄を挙げると次のとおりである。

- ①海上寮療養所 ○物忘れ外来・訪問診療○土居先生逝去○管理棟建築
- ②ワークセンター ○新法移行準備○所長交代
- ③友の家 ○旭障害者支援センターと事務所統合○所長交代
- ④聖母療育園 ○児者一貫療育制度暫定的継続○新型インフルエンザ罹患者ゼロ
- ⑤聖母通園センター ○開設10年○送迎バス更新具体化
- ⑥ふたば保育園 ○利用児の小学部入学や地域の保育所へ入所
- ⑦聖マリア園 ○新体系移行見送り○第三者評価受審○職員ストレス調査
- ⑧聖マリアデイサービスセンター ○主任の交代○独立化の準備・検討
- ⑨聖家族園 ○早朝の勤務時間帯設定○第三者評価受審
- ⑩みんなの家 ○利用率97%に上昇○就労者1名○ジョブコーチ
- ⑪東総障害者就業・生活支援センター ○幕張で全国大会開催○56名一般就労
- ⑫聖家族作業所 ○日本財団助成によりマイクロバス整備○木工作业終了
- ⑬ロザリオ高齢者支援センター ○ケアマネ3人体制で経営正常化の見通し
- ⑭ロザリオ訪問介護事業所 ○主任の交代○障害者ヘルパーの体制作り
- ⑮海匝ネットワーク ○東総権利擁護ネットワーク設立○海匝マディソンモデル会議
- ⑯旭障害者支援センター○東総権利擁護ネットワーク設立○旭駅エレベーター設置署名運動
- ⑰グループホーム支援センター ○1カ所新設で13カ所経営○身障グループホームの具体化
- ⑱佐原聖家族園 ○つどいの家認可と通所部廃止○3名地域移行
- ⑲ケアホーム香取・グループホーム香取 ○さかいだハウスNPO移管と2カ所新設準備
- ⑳香取障害者支援センター ○事務所開設記念講演会○関係機関との連携進行
- ㉑香取グループホーム支援センター ○圏内グループホーム10カ所から18カ所に増加
- ㉒本部 ○和田理事長逝去と理事長交代○新型インフルエンザ対策○企画室設置

2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

2-3 敷地面積 102,738.84㎡ (前年度102,737.79㎡)
約31,132坪

2-4 建物面積 24,064.48㎡ (前年度24,224.05㎡)
約7,292坪

2-5 施設・事業所数 22カ所 (前年度21カ所)

(1) 入所施設 5カ所 (前年度5カ所)

(2) 通所施設 7カ所 (前年度6カ所)

(3) 在宅・訪問系事業所 8カ所 (前年度8カ所)

(4) ケアホーム・グループホーム事業所 2カ所 (ホーム数17カ所)

2-6 一日当たり利用者数 757.6人 (前年度764.2人、前々年度746.0人)

(1) 入所施設 438.3人 (前年度428.5人、前々年度425.0人)

(2) 通所施設 139.9人 (前年度130.7人、前々年度126.7人)

(3) 在宅・訪問系事業所 110.4人 (前年度136.0人、前々年度128.3人)

(4) ケアホーム・グループホーム 69人 (前年度69人、前々年度66人)

2-7 職員数 518人 (前年度516人、前々年度501人)

(1) 常勤 300人 (前年度298人、前々年度273人)

(2) 非常勤 218人 (前年度218人、前々年度228人)

3 21年度の実施事業（平成22年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

3-1 第1種社会福祉事業

- (1) 重症心身障害児施設 聖母療育園の設置経営
- (2) 身体障害者療護施設 聖マリア園の設置経営
- (3) 知的障害者更生施設 聖家族園の設置経営
- (4) 知的障害者授産施設 みんなの家の設置経営
- (5) 知的障害者更生施設 佐原聖家族園の設置経営

3-2 第2種社会福祉事業（下線は平成21年度期中の追加・修正事項）

- (1) 医療保護施設 海上寮療養所の設置経営
- (2) 児童デイサービス事業（聖母通園センター、佐原聖家族園つどいの家）
- (3) 老人居宅介護等事業
- (4) 老人デイサービス事業（聖マリアデイサービスセンター）
- (5) 老人短期入所事業（聖マリア園）
- (6) 障害福祉サービス事業
 - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - d 生活介護（聖マリアデイサービスセンター、聖家族作業所）
 - e 児童デイサービス（ふたば保育園）
 - f 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）
 - g 共同生活介護（ケアホーム旭、ケアホーム香取）
 - h 共同生活援助（グループホーム旭、グループホーム香取）
- (7) 地域生活支援事業
 - a 相談支援事業（友の家、旭障害者支援センター、香取障害者支援センター）
 - b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 地域活動支援センターI型（友の家）
 - d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖マリアデイサービスセンター、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園）
 - e 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）（みんなの家）
 - f 精神障害者退院促進支援事業（友の家）
- (8) 精神障害者授産施設（ワークセンター）の設置経営
- (9) 中核地域生活支援センターの受託
- (10) 千葉県障害児等療育支援事業の受託
- (11) 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業（みんなの家）の受託

3-3 公益事業

- (1) 居宅介護支援事業（ロザリオ高齢者支援センター）の設置経営
- (2) 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）（みんなの家）

4 21年度重点目標実施報告

4-1 障害者自立支援法改正の内容を精査しつつ、施設運営の充実とサービスの質向上に努めた。

(1) 個別支援計画の全体的点検と内容の充実に向けた対策

法人運営会議等を通じて策定・更新状況を全体的に確認するとともに、個別には聖マリア園、佐原聖家族園、聖母療育園、みんなの家、ワークセンターで見直しを実施した。

(2) 新体系移行に向けた検討、展望

法人運営会議、経営会議での継続的な協議を行う中、聖マリア園が22年4月移行を目指して一年間努力したが、3月の時点で事情により急きょ見合わせるようになった。

(3) 利用者アンケート結果を踏まえた業務改善への対策

法人全体に共通する課題を発見して具体的な解決、改善を図るため20年秋に実施した法人アンケート結果を分析した結果、全体的に「風呂・トイレ・水回り等の衛生環境」に対する不満度が高いことが判明した。このことを受けて、法人運営会議、経営会議などの場を通じて施設・事業所個々の状態を確認し、一部の施設では改修工事に着手するなどの改善に努めた。

また、施設固有の課題については経営会議で協議して、改修資金に不足する施設には法人から援助策（聖家族園トイレ改修工事に資金援助）を講じるなどの対策を図った。

(4) 介護給付費等単価改定を予算への確に反映し管理するための対策

報酬単価改定が経営安定化に結びつくレベルではなかったが、年度当初の決算事務研修会や事務連絡会等を通じて情報収集と関係職員間の周知徹底を図るとともに、月次事業活動収支差額残高の施設別、合算数値を前年同期と比較して年間の収支差額を予測した。

また、正確な予算立て及び経年比較変動損益計算書を作成することによって年間賞与支給月数を算出するよう努め、6月賞与は前年実績値と当年度予算値から

1. 7カ月分の支給とした。また12月賞与は中間期決算数値から賞与支給月数を算出して、当初予算どおり2.0カ月の支給が可能と判断した。

なお、第一四半期経過時点で年度の収支予測を立てたところ人件費支出が対前年比1億円を超える伸びになることが予想されたので、残された期間の収入増を図ることが下半期の課題であるにとらえ、施設・事業所に収入増を工夫するよう働きかけた。

(5) 安定的な人材確保に向けた対策

看護師・薬剤師等医療専門職の確保については、全法人的な体制で取り組み、個別に求人広告を出す、関係大学に求人票を送るなどの努力を行った。その結果とし

て、看護師、作業療法士についてはある程度目標を達成できたが、薬剤師については現時点で成果を上げられていないため継続した取り組みが課題となっている。

また、職員募集から採用に至るプロセスを標準化して迅速な欠員補充に努めることを21年度の目標に掲げ、本部面接に先だって施設から本部に対して「求める職員要件」を示してもらい、その要件を基準に一次面接を実施するよう改善した。

その他、職員の採用や異動など理事長専決事項の徹底化を図るために、採用については最終決定を本部が下すよう書式を改善した。また、異動についても決裁書を本部の責任に置いて作成し、異動元、異動先施設長に確認を取る形に改善した。

加えて、施設横断的でユーティリティーな人材を本部で確保、あるいは育成して欠員補充や施設のレベルアップのために活用する方針の下、22年度新卒者を本部所属の臨床心理士として採用内定するに至った。

中・長期的課題としては、定期的人事異動システム導入の検討が上げられるが、具体的な動きにはもう少し時間をかける必要があると思われる。

4-2 人事考課や研修をとおして、職員の育成と意欲向上を図った。

(1) 客観的かつ公平な評価を推進するための対策（課業一覧表見直し、考課者研修の継続）

9名の昇進者を対象に、考課者研修を6月から9月の計4回実施して考課者としての自覚と考課技術を高めるよう努めた。また、役職者としての心構え等の項目を加えて管理職育成の一助となるよう心がけた。

(2) 考課面接を活用した施設活性化対策

4月に第6回目、10月に第7回目の人事考課を実施し、考課面接での対話内容、意見・要望などを経営会議や法人運営会議で取り上げて、業務改善や労働環境向上に役立てるよう努めた。

その中で前年度の意見・要望欄に多く挙がった職員のメンタルヘルス向上を求める声に応じて、喫茶ひまわりの営業時間を延長し、専任職員を配置して対話の場所を確保した。

(3) 研修体制及び内容の充実に向けた対策

研修課長に加えて専任職員を1名配置し、加えて聖マリア園園長を法人運営会議の代表として配置し、体制強化を図った。

(4) 中間管理職育成のための法人内人事交流制度の検討

現在中間管理職にある職員の視野を広めるために一定期間の人事交流等を企画して、その初めとして本部係長が6月より施設事務所に出向き、各2～3日間の日程で研修を行った。

(5) 職員メンタルヘルスに向けた対策

施設を職員個々にとって働きやすい環境にするよう、また法人内労働環境の格差を是正するよう、法人運営会議や経営会議の場で協議を行い、改善に努めた。

中でも、子の看護休暇の一部を有給休暇扱いに規定改正、新型インフルエンザ対

策に関連して、家族に感染者が出た場合職員本人を特別休暇扱いで休ませる等の配慮を行った。

また、職員から要望の強かった時間単位の有給休暇取得が労働基準法の一部改正によって22年4月から可能になったため、その内容を法人全体にアナウンスするとともに、就業規則の改正、勤怠ソフトのバージョンアップを行った。

4-3 新型インフルエンザ対策など法人の総合的な安全衛生対策の向上を図った。

(1) 新型インフルエンザ対策の充実に向けた対策

4月24日にメキシコで発生した新型インフルエンザ(H1N1型)に対しては、感染力や病状など未知の部分が多かったために不安を抱きながらの対応となったが、幸いにも本会にはH5N1型強毒性鳥インフルエンザ対策の下地があったために、それを準用、あるいは調整することによって迅速な対応がとることが可能であった。

その後、対策本部会議及び総合安全対策委員会公衆衛生部の協議を経てマスク備蓄の増量(5月早々全国的に不足する状態だったため)や秋口からのマスク・検温対策などを全法人体制で徹底し、一方、施設・事業所においてはうがい、手洗い機器を整備して励行するなどした結果、施設内感染をごく小規模なレベル、あるいはゼロに押さえ込むことができた。

また、鳥インフルエンザ対策の目標として挙げた、周辺施設・団体等との連携体制構築については、新型インフルエンザへの対応に追われて取り組みが不十分な嫌いがあったが、外部施設や関係機関に週間新型インフルエンザ新聞を提供するなどして情報の提供、啓発に努めた。

加えて、緊急連絡システムの構築を含めた防疫訓練の充実に図ることについては、メールによる緊急連絡システムを構築したこと、また、秋からの新型インフルエンザ感染第二波に備えて8月に職員研修会を2度に渡って実施したことが挙げられる。

(2) 利用者安全対策向上のための具体的な活動

総合安全対策委員会に対して法人内外の情報を提供し、また必要な事項を助言、提言して法人全体の安全管理向上に努めた。

特に、新型インフルエンザ発生以降、海上寮医師及び法人でインフルエンザ対策本部を構成して旭二中学生徒感染に係る職員の自宅待機など緊急な課題に対応し、総合安全対策委員会において周知徹底を呼びかけた。

(3) 安全運転対策向上のための具体的な活動

本年度は6月13日に第5回安全運転講習会を開催して104名の職員が受講、意識向上を図った。また、春秋の全国交通安全週間に呼応して法人内市道(通称中央通り)に交通安全のぼりを立てるなどの新たな試みを通じて注意喚起を図った。

公用車に関しては、車両運転記録の記入状況や車両事故情報を事務連絡会で確認するとともに、昨年度の事故多発を反映して21年度保険料が300万円から500万円に上昇したことを事務連絡会で通知して全体の引き締めを図った。

5 その他の報告事項

5-1 理事長交代

和田ハツ江前理事長が平成21年11月21日に亡くなったため、11月27に行われた第143回理事会において理事の互選により細渕哲夫新理事長が選任された。

5-2 和田ハツ江前理事長の遺産相続

故人の遺言執行人よりロザリオの聖母会が相続財産を受領することになったため、その取扱いについて平成22年1月29日開催の第144回理事会において審議が行われ、金66,473,377円を本部経理区分の運用財産／和田ハツ江基金積立預金に計上して管理することが承認された。

5-3 施設長人事

平成21年4月1日付でみんなの家所長に中津恵吉が就任した。また、平成21年10月1日付で鈴木浩が友の家所長に、平成22年1月29日付で斉藤惣一がワークセンター所長にそれぞれ就任した。

5-4 海上療養所将来構想と管理棟改築工事

老朽化した建物改築を含めた海上療養所の将来構想について、①管理棟②作業療法室③倉庫④暁の星病棟、の順番で進めることが5月理事会で承認され、7月理事会で管理棟一部改修工事の設計契約、入札指名業者選定を審議し、9月に入札を行った結果、伊藤工務店が5280万円で落札した。その後10月初旬に着工し4月9日に完成、祝別式を行った。

5-5 新型（H1N1型）インフルエンザ

4月24日にメキシコで発症した豚由来の新型インフルエンザに対し、4月25日に緊急新型インフルエンザ対策委員会を開き「法人警戒レベル1」を発令（その後レベル2を発令）することを決定した。また、4月27日午後「新型インフルエンザ対策緊急委員会」を開いて以後の対応策（家族に感染者が出た場合は1週間の自宅待機、出張自粛等）を協議するなどして対応した。

その後、秋の感染第二波に備えて第20回ロザリオ福祉まつり開催を自粛するなどの対策を講じていたところ、10月に入ると感染注意報、感染警報が県から発令される事態に至った。

これを受けて、インフルエンザ対策本部では、平成21年11月4日の対策本部会議及び総合安全対策委員会公衆衛生部での協議を踏まえて、「職員本人感染時の届出等について」「職員家族が感染した場合」「職員本人感染時の特休付加について」等々の臨時措置を決定、周知徹底して施設内感染防止に努めた。

5-6 法人アンケート調査結果

20年秋に行ったアンケート結果を満足度・不満足度という視点で整理した結果、満足度の高い項目は「職員の接遇」であり、不満足度の高い項目は「トイレ、風呂等水回りの衛生状態」であることが判明した。

「職員の接遇」に高い満足度が得られたことは日頃の職員個々の努力の成果であると同時に、利用者の10人に4人近くが不満を感じている「トイレ、風呂等

水回りの衛生状態」に対しては早急に対策を講じる必要があったため、経営会議や法人運営会議を通じて実情を協議するなどした。またこれを22年度事業計画の共通目標に上げ、全法人で改善への取り組みを強めることになった。

5-7 生沼ハウス開設

聖母療育園園長公舎をグループホーム生沼ハウスに転用し、9月1日付で女性3人のグループホームとして開設した。

5-8 佐原聖家族園つどいの家開設と通所部事業廃止

平成21年6月4日付で重症心身障害児者通園事業B型の認可内示があり、9月1日付で開所した。利用定員は1日当たり5人、県内では6番目のB型認可施設となった。なお、これにともなって佐原聖家族園通所部としての旧事業は廃止する形になった。

5-9 障害者法定雇用率未達成企業支援事業受託

障害者法定雇用率達成企業の増加を図ることを目的に県が実施する本事業を9月1日付でみんなの家（東総障害者就業・生活支援センター）が受託した。

5-10 福祉・介護人材の処遇改善事業交付金

この処遇改善事業は、厚生労働省が「福祉介護人材の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要に応えるため、職員の処遇改善に取り組む事業者」に3年間の助成を行う」ことを目的に実施する事業で、実際に交付される助成金は「サービス毎の福祉・介護職員人件費比率に応じた交付率による」とされていた。

要は、これまで待遇が悪いとされてきた福祉・介護職員の賃金を上昇させて改善を図ることが目的の交付金であり、具体的な金額はサービスの種別によって異なること、同種サービスでも職員数によって差異が出ること、また、交付対象職種が限定されていて看護師や事務員等は対象外であること、などを特徴とするものであった。

8月中旬突如としてこの事業が示され、県の説明会を経て申請期日が9月15日という性急なものであったが、関係職員の努力によって間に合わせることで、以後、支給時期、支給方法等具体的な問題は理事会審議を経て順次解決しながら対応した。

最終的には、3月給与に臨時手当として支給し、支給額は対象職員の事業種別により異なり平均額は一人当たり54,514円という結果になった。非対象職員に対しては20,000円の定額支給という形をとり、法人全体としては最終的に本交付金を全て職員に配分する結果となった。

5-11 駐車場整備

職員駐車場の不足を指摘する声が多く挙がったことを受けて、仙塚の法人所有地（聖マリア園入り口向かい側、約990㎡）を駐車場（約40台分・第3駐車場）として整備した。また、聖マリア園入り口脇の土地（約690㎡・第4駐車場）を借用して駐車場用地に転用した。

また、これを機会に、通路や複数施設が共用する駐車場に分かりやすい呼称をつけることが必要と考え、通路については中央通り、体育館通り、グリーンハイツ通りと命名するとともに、駐車場を番号で表記して、利用施設を次のとおり区分した。

- 第1駐車場 海上寮療養所、聖母療育園
- 第2駐車場 聖母通園センター、ふたば保育園
- 第3駐車場 みんなの家、本部、友の家、高齢者支援センター、グループホーム支援センター
- 第4駐車場 聖マリア園、聖マリアデイサービスセンター、聖家族園、聖家族作業所

5-1-2 不正アクセス事件

平成20年度末に、何者かが職員のメールパスワードを盗み不正アクセスを行う事例が発覚したため、旭警察署に不正アクセス禁止法に基づく告発を行った。

また、早急にパスワードの複雑化を図るとともに22年度早々IT担当者会議を招集して、次のセキュリティ対策を確認した。

- パソコンの外部持ち出しを禁止する（持ち出し用パソコンを本部に整備する）
- パソコンにパスワードを設定して本人でなければ開けないようにする
- USBメモリは必ずパスワード設定できるものを使用する
- セキュリティワイヤーでパソコンを固定する
- 機密性の高いワード、エクセル文書には個々にパスワードを設定する
- 今後パソコン購入時は本部に連絡をとって機種、ソフトの統一を図る

5-1-3 飲酒運転で検挙された職員に対する懲戒処分

酒気帯び運転中検問で検挙された職員に対し、就業規則第40条に規定する減給処分（基本給3カ月と賞与の10%）をとることになった。社会では酒気帯び運転検挙の場合でも解雇処分が一般的であること、以後ロザリオの聖母会でも社会通念に基づいて対処せざるを得ないこと、を職員に周知して本会の中から二度とこのような事例を出さないよう戒めとした。

5-1-4 地域移行の実績

21年度は、海上寮療養所から2名、佐原聖家族園から3名、合計5名の利用者等が退所して地域のグループホームに生活の場を移した。

5-1-5 Kハウス、小宮ハウスの管理運営

DVや経済的被害などの理由により一時的な生活の場を求める人や家族たちのシェルター（緊急一時避難場所）として、広く社会に資源を提供する形になっているKハウスや小宮ハウスは、旭市を初め海匠地域他市からの利用も増加する傾向にあるほか、別の用途として、グループホーム入所希望者や友の家（精神障害者退院促進支援事業）利用者の試泊、体験宿泊にも活用された。今年度の利用実人数は26人で利用日数は延べ125.5日に上った。

6 主な施設・設備整備事業の報告

6-1 海上寮療養所管理棟建築工事

7月理事会で管理棟一部改修工事の設計契約、入札指名業者選定を議決し、9月に入札を行った結果、伊藤工務店が5280万円で落札した。設計料、付帯工事も含めた総事業費は69,308,400円で、そのうち「定住自立圏等民間投資促進交付金」から13,800,000円の補助金を得て工事を行った。

なお、本工事に関連して基本財産（建物）193.8㎡を処分（減少）した。

6-2 ふたば保育園「夢まる福祉支援事業」寄付金による遊具整備

千葉日報社・千葉テレビ放送・ベイエフエム・千葉県遊技業協同組合の4者で構成する「夢まるファンド委員会」の推薦により「夢まる福祉事業補助金」50万円を受けて、シーソー等遊具を総事業費1,504,650円で整備した。

6-3 つどいの家改修工事

重症心身障害児者通園事業B型認可による事業運営にあたり、手狭な室内を改修して療育環境の向上を図ることを目的にして、総事業費240万円の改修工事を寄付金100万円と自己資金によって実施した。

6-4 PBX（私設電話交換機）更改工事

既設の交換機をデジタル化して、内線番号の増設及び一部内線電話機の携帯化を図るとともに、佐原聖家族園等野中地区以外との外線通話をインターネット回線を活用した内線化（VoIP）を図ることを目的として、事業費総額14,360,577円（7年リースで月額料金203,920円）で東日本電信電話株式会社（NTT東日本ー千葉）に発注して本工事を実施した。工期は9月1日～10月初旬であった。これにより野中地区法人敷地内全施設・事業所及び佐原聖家族園、香取障害者支援センター、海匠ネットワーク、ワークセンターが内線で結ばれることになった。

6-5 みんなの家空調設備整備

既存設備の老朽化、故障により緊急に整備する必要があるため、天吊り型エアコン3台をみんなの家パン作業室に整備した。総事業費2,287,000円は自己資金で調達し、発注先は有限会社ユーシン電設で8月末に工事完了した。

6-6 駐車場整備工事

職員増により海上寮、聖母療育園ほか職員自家用車の駐車場不足を解消するために40台程度の駐車場を確保することを目的として、旭市野中字仙塚4428（990㎡）の法人所有地を駐車場に整備した。総事業費は3,969,000円で伊藤工務店に発注し、工事は9月初旬に完了した。

6-7 聖家族作業所木工室改修工事

平成21年度をもって聖家族作業所の木工班が活動を終了し、新年度から新たな作業を開始するために改修が必要なことから、総事業費2,950,500円を自己資金で改修工事を行った。発注先は伊藤工務店で工事は3月に完了した。

6-8 グループホーム支援センター事務所及び法人研修室建築工事

グループホーム支援センターの職員数が増えたため新たに事務所を設ける必要が生じたことと、法人として50人規模の研修室が必要なことから、第5駐車場用地に延べ面積288㎡の建物を建築することについて、第145回理事会において設計契約の承認と入札指名業者の選定などが行われた。工事は新年度事業となる。

6-9 聖家族作業所車両整備

現行車両老朽化により利用者送迎用車両の整備を目的に、本年度日本財団に対して車両整備を申請していたところ、助成金の交付を受けることができたため、日野自動車リエッセII（小型バス29人乗り）1台を助成金3,560,000円、自己負担1,805,900円の総額5,365,900円で整備した。

6-10 聖母通園センター車両整備

聖母通園センターの利用者送迎バスが購入後10年を経過し、老朽化による故障が多いため新車両の整備を検討していたところ、銚子市及び神栖市から22年度予算で購入資金の一部を補助してもらえる見込みになった。これに加えて、障害者自立支援基盤整備事業補助金を申請して22年度中の新車両整備を計画し、第144回理事会において、日産シビリアン3000バス（定員16人うち車いす6台）1台を整備することを決議した。

事業費総額は7,775,090円で、2,775,090円を銚子市、神栖市からの補助金、5,000,000円を千葉県基盤整備事業補助金で調達する予定である。

6-11 その他の工事

- (1) 職員会館2階研修室改修工事 4月
- (2) 本部1階増築工事 8月
- (3) 大割庵整備工事 12月
- (4) 戸塚記念館改修工事 12月
- (5) 和田ハツ江記念館改修工事 12月